



みのる法律事務所便り
第 2 8 1 号
平成 2 5 年 9 月

みのる法律事務所
弁護士 千田 實

〒 021-0853

岩手県一関市字相去 57 番地 5

TEL : 0191-23-8960

FAX : 0191-23-8950



みのる法律事務所 <http://www.minoru-law.com/> [✉ minoru@minoru-law.com](mailto:minoru@minoru-law.com)

『新・憲法の心』に対する反響



この事務所便り『外的』の前号で、「自衛隊はどこへ行くべきでしょうか」を書きましたところ、思わぬ反響がありました。いつも、「こんなことを書いても、誰か読んでくれる人がいるのだろうか」などと不安になります。それだけに、書いたことに対する反響があると、嬉しくなります。この事務所便りをお読み下さっている皆様の中には、毎月ご感想をお寄せ下さる方が多くおられますので、ここまで続けてこられました。

皆様のお陰で、今回は第 2 8 1 号となりました。1か月に1回ですから281か月、1回も休むことなく続けられました。「塵も積もれば山となる」で、23年と5か月になる勘定です。

これまで皆様からお寄せいただいたご感想をこの事務所便りでご紹介したことはなかったと思いますが、今回はお寄せいただいたご感想の一部を紹介します。

最近、自民党安倍政権は、「憲法解釈の変更」、「憲法改正」を声高に主張しています。仲間から、「今こそ、憲法の本を出して、いつもお前が言っている『憲法の本当の心』を伝える時だ」と背中を押されました。そこで、『田舎弁護士の大衆法律学 新・憲法の心』を出すことにしました。

黄色い本、いなべんの本は、有限会社エムジェエムの他、下記書店でも好評発売中です。

宮脇書店気仙沼本郷店 〒988-0042 気仙沼市本郷 7-8 TEL: 0226-21-4800

[amazon.co.jp](http://www.amazon.co.jp/) <http://www.amazon.co.jp/> ~ 送料無料 ~

憲法問題は、国民一人一人に関わる問題であり、政治にも深く関わる問題です。国民がどう考えているかということは、極めて大事なポイントとなります。私の考えは、一人の国民の考え方ではありますが、「私の考えに賛同して下さる方がおられれば、そのことを示すことも他の国民や政治家に影響を与えることになるのではないか」という思いが湧いてきました。「私が本を出し、多くの人に読んでもらい、賛同してもらえらるなら、それを国民の声の一部として、世の中や政治の世界に発信していきたい」などと、大それた^{くわだ}企てを思い立ちました。

そこで今回、その第1回目として、お寄せいただいたご感想の一部を紹介させていただくことにしました。「世論調査の超ミニ版」のようなものだと思います。

「^{あまだ}雨垂れ^{うが}石を穿つ」という格言があります。一粒の雨垂れとなって、石に穴をあけたいものです。一人でも多くの、一滴でも多くの雨垂れが集まって、「憲法解釈の変更」、「憲法改正」を推し進めようとしている自民党安倍政権の考えに、穴をあけたいものです。

1. 三陸新報さんのコラム



平成25年（2013年）9月18日付三陸新報さんのコラム欄「^{ばんゆうてん}萬有流転」には、次のような記載がありました。

台風一過のきのう17日は、真っ青な秋空となった。日本中を巻き込んだ台風18号は、三陸沖から北海道へと通り過ぎ、各地に大きな被害をもたらした。災害にいち早く駆けつけてくれる自衛隊は、被災地にとって、感謝とともに忘れることのできない人たちである。その仕事ぶりを目にした子供たちに、将来の夢を



たず尋ねると、「自衛隊員」と答える人が増えているという。

自衛隊の名称を「『国際救助隊』のような名前に変えられないか」と話すのは、一関市在住の千田實弁護士である。千田氏は自身の人工透析、腎臓移植までの体験談を本にまとめ、講演会活動を積極的に行ってきた。現在は、「新・憲法の心」と題して、戦争の放棄などについての書を刊行しようとしている。一足先にさわりの文章を読ませてもらったが、戦争を体験してきたからこそその言葉が並ぶ。「再び『軍隊を持つ』とか『戦争を辞さない』という輩^{やから}を許せない -略- 止められるのは国民だけである」と、憲法改正草案が通れば平和憲法ではなくなることを説いている。

被災者に、いち早く手を差し延べてくれる自衛隊。ノウハウを^{くし}駆使し、国際救助隊として活躍できることを期待したい。

私の駄文^{だぶん}に目を通して下さり、コラム欄で取り上げて下さった三陸新報さんに感謝、感謝です。「将来の夢は自衛隊員」と語る子供達の自衛隊のイメージは、「戦争をする自衛隊」ではなく、「災害救助をしている自衛隊」ではないでしょうか。私は、100%そう信じています。

2. 元学校の先生のご感想

この方は、学校の先生を長く勤められ、定年退職後は朗読図書のボランティア等、幅広く社会奉仕活動をなさっている方です。いつもご感想をお寄せ下さり、この事務所便りを支えて下さっている方です。いつも長文にわたるご感想をお寄せ下さっていますが、今回は、「**自衛隊はどこへ行くべきでしょうか**」に関するご感想の部分だけを抜粋して転載します。正直、「私より、この方が『新・憲法の心』を書いた方が、いい本になるのではないか」などと深い感銘を受けました。

「自衛隊を国際救助隊にすべきです」。



理路整然と、理想に満ちた説得力のある文章、私は即座に両手を挙げて賛成です。国会議員の偉い先生方にぜひ読ませたいです。敗戦後、日本はひとりの戦死者も出ませんでした。「戦争永久放棄」の平和憲法を守り抜きたいと思います。

オバマ大統領は、シリアに武力行使をしようとしています。日本を共に戦う国にしようとしています。ノーベル平和賞をもらったオバマ大統領が戦争を仕掛けるなんて、平和賞を返してもらいたいです。

今回の日本の選挙の結果には失望しました。自民党が過半数をとったことと、投票率の低さです。特に若者の投票率の低さです。政治に期待を持てなくなっているのでしょうか。

私が受けた歴史の授業は、明治維新で終わりでした。近代史・日本史は時間切れでした。今はどうでしょうか。

3. 食事療法指導管理栄養士さんのご感想

この方は、食事療法の普及に並々ならぬ力を注いでおられる方で、いつもご感想をお寄せ下さり、この事務所便りを支えて下さっている方です。「**自衛隊はどこへ行くべきでしょうか**」に対するご感想の部分だけを転載します。

「国際救助隊」、いいですね。東京オリンピック決定で日本中浮かれたようになっていますが、国防軍にしようとしている人たちがやっていることなので、不安を感じています。

私は、「アベノミクス」とか「オリンピック招致」などのニュースで安倍首相の笑顔がテレビに映し出されると、「よくやっている」と思う一方で、「国防軍」のこと、「憲法解釈変更」のことなどが頭に浮かび、素直に同調できなくなってしまいます。「絶対騙されな^{だま}いぞ」と、身構^{みがま}えてしまいます。



4. 元公務員の方のご感想

先生は、自衛隊を「国際救助隊」にと述べておられます。私もまったく同感です。誠に相応しいご提案と感心させられました。戦争の過あやまちに繋がりかねないような考えを持たれる政治家もおられるようですが、そんな先生方に、この妙案を知ってほしい思いです。

5. 先輩弁護士のご感想

安倍政権は今、尖閣諸島や竹島の問題を取り上げ、国民を煽り、憲法解釈の変更や憲法改正を推し進めているが、戦争をするぐらいなら、島の一つ位くれてやった方がよい。

「集団的自衛権の行使ができる」とか、「国防軍を持つ」とかの安倍政権の動きには、嚴重な警戒が必要だ。断固阻止しなければならない。貴兄が述べていることは間違っていない。

普段、尊敬している先輩からこのように言ってもらい、心強く、自信になりました。先生は、戦中・戦後の国民が、政府や軍隊によって基本的人権や命まで蹂躪じゅうりんされた歴史を身を以て体験なさり、二度とそのようなことを繰り返させないため、弁護士になった方です。そのお言葉には重みがあります。

6. 漁師の方のご感想

この方は、3・11東日本大震災の三陸沿岸巨大津波を被り、しばらく連絡が取れず、その安否が気になっていました。9月6日に電話があり、健在であることが確認でき、安心しました。めちゃくちゃ嬉しくなりました。その方が電話



で述べたことを、事務局が電話聴取書に起こしてくれていました。それには、次の通り^{しる}記されてきました。

『的外』第280号を読みました。「自衛隊はどこへ行くべきでしょうか」を2回読み返しました。先生のお考えと同感です。全くその通りだと思います。「もうろくジジイのお遊び」などと書いていましたが、先生も年を重ねて上手になった気がします。しかし、先生の言っていることはその通りで、「もうろく」などしていません。戦争など二度とあってほしくないと、強く思いました。

『新・憲法の心』を書いて、世の中に発信して下さい。100点満点に、300点も500点もあげたいくらいです。手紙で感想を伝えたかったのですが、書くのは苦手なので、電話をしました。先生によろしくお伝え下さい。

7. 会社経営者の先輩のご感想

この方は、昭和10年代のお生まれで、戦中・戦後の困難時、筆舌に尽くしがたいご苦勞を重ね、他人の痛み、痒み^{かゆ}のわかる方として、事業家として大成功を収めたのみならず、社会的に信望を集め、公的にも責任の重い役割を果たしています。私が尊敬する大先輩です。

「自衛隊はどこへ行くべきでしょうか」を読んだ。心から賛同する。

あの馬鹿野郎共、調子に乗りすぎだ。選挙で大勝したからと言って、全面的に自民党や安倍政権を支持しているものではない。民主党政権があまりにもひどかったので、その反動が自民党大勝という結果になっただけだ。「憲法改正」や「憲法解釈の変更」などを言い出したら、必ず次の選挙では負けさせてやる。

俺たちは、戦中・戦後の困窮^{こんきゅう}生活乗り越え、復興し、今日の繁栄を築いた。俺達の努力もあったが、「戦争放棄」のお陰でここまでやれた。そのことは忘れ



ていない。再び軍隊を持って、「戦争も辞さない」などという政治家は、選挙で落とさなければならない。

『新・憲法の心』は、書けるだけ書いて発行すべきだ。私は発行の都度、少なくとも500冊を購入し、関係者に配る。全面的に応援するから、頑張れ！

心強いお言葉です。小心者の私は、いつも「こんなことを書いても、何の役に立つのだろうか」と思いながら、書いています。そんな私にとって、このようなお言葉はやる気を奮^{ふる}い立たせてくれます。このような方がおられるから、この事務所便りも23年と5か月にわたり、続けてこられたのです。本当にありがとうございます。毎回500冊も購入してもらえると、それだけで『新・憲法の心』を発行する目的が達成される感じです。今、本を読んでもくれる方は少なくなっているようです。ましてや、私如きが書く本など、わざわざ購入して読んでもくれる人はそれほど多くはいません。それだけに、感謝、感謝です。何よりの励^{はげ}みとなります。

8. 80歳の文筆家のご感想

この方は、80歳で文筆家として現役です。その文章はわかりやすく、説得力があり、私がものを書く時の参考にさせてもらっています。いつも事務所便りに対するご感想をお寄せいただいています。

この方は、先月号と一緒に謹呈した『患者とその妻の腎臓病体験記』の『第5巻 人工透析療法』に対するご感想をご自身の体験を交えて書いて下さった上、「自衛隊はどこへ行くべきでしょうか」に対するご感想を、次のようにお書き下さいました。

国際救助隊にはびっくりしましたが、素晴らしいお考えかと存じます。何より



ジャパンのPRになります。政府にご提案できたらと思いました。オリンピックも東京に決まった今、とても妙案かと存じます。

それにしても、先生は大変なご健筆で感心しております。私も見習いまして、原稿書きを続けたいです。

私も80歳まで、現役で書き続けたいものです。そのためには、何と言っても健康です。70歳を超えたら、「早期発見・早期治療」が大事だと痛感しています。ドクターの先生方、病院のお世話をいただきながら、80歳までやりたいものです。この方は私の目標です。

その他にも、この事務所便りをお読み下さっている皆様からたくさんのご感想をお寄せいただいておりますが、ご感想をお寄せ下さっている方は、私を応援して下さい下さっている方ばかりですから、どの方も「自分はお前の考え方とは違う」などと、私の気分を害するようなことをわざわざ言う方はおられないことは当然だと思います。しかし、明らかに間違っていれば、教えてくれる方々です。そのどなたからも、「お前の考えは間違っている」というご感想はいただいております。違う考えの方も大勢おられると思いますが、ご感想をお寄せ下さった方は、どの方も「自衛隊を国際救助隊にすることは妙案だ」というご感想でした。

もちろん、私を応援して下さい下さっている方々のご感想ですから、差し引いて受け止める必要があることは十分承知していますが、それにしても、私と同じような考えをお持ちの方が少なからずおられることを知り、何だかほっとしました。

私は、普段から「大事な事柄であればあるほど、結論は単純明快であるべきだ」と考えています。「理屈をこねたり、政治的駆け引きをしては、本当に大事なこ



とが見えなくなってしまう」と考えています。そのような視点で、最近の安全保障に関する学者や政治家の議論を見たり、聴いたりしています。その感想は、「安全保障のエキスパートを自認している学者や政治家は、理屈をこね回し、素朴な感覚を失っている」という印象です。

その一人である**国際大学長・北岡伸一氏**のテレビや新聞での主張には、非常に違和感を覚えます。北岡氏は、昭和23年（1948年）生まれだそうですから、終戦後の生まれです。国連大使や東大教授等を経て、国際大学長になり、「**安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会**」の座長代理を務めているそうです。

その北岡氏が、テレビで「集団的自衛権に関するこれまでの政府見解は誤りだ。日本は、集団的自衛権を持っているだけではなく、行使できる」と述べていました。「学者でありながら、おかしなことを言う男だ」と思いました。そんな印象が強く残っていました。

平成25年（2013年）9月22日付**読売新聞**の「**地球を読む**」というコラム欄で、北岡氏がその考えを述べていたので目を通してみました。一言で言って、理屈のこね回しで、素朴な感覚の欠片かけらも見られず、がっかりしました。詳しいことは省略しますが、「日本が戦争を繰り返した昔と今とは状況が違うから、軍隊を持ってもよい」という意見のようです。

昔も今も、悪いものは悪いのであり、戦争が悪いことに変わりはありません。「**戦争は、いつでも、どこでも、悪い**」のです。

政権を担になっている政治家や政権側の立場に立つ学者は、テレビや新聞で自分の主張を述べる機会が多くあります。しかし、一般大衆には、そのような機会はなかなかありません。政権側の政治家や学者のこね回す理屈より、国民の、庶民の「**素朴な声**」こそ大事だと思いますので、今回はいつもと形を変えて、この事務所便りをお読み下さっている皆様のご感想を紹介させていただきました。





田舎弁護士の大衆法律学 新・憲法の心 『第1巻 戦争の放棄（その1） 平和憲法の危機』



謹呈のご案内とお願い

自民党安倍政権になって、「憲法解釈の変更」とか「憲法改正」という話がテレビや新聞を賑わしています。

安倍政権は、これまでの政府の一貫した「集団的自衛権は持っているが、行使することはできない」との憲法解釈を変更し、「集団的自衛権は、持っているだけでなく、行使できる」とするために、あの手この手と、手を替え品を替え、「憲法解釈の変更」をしようとしています。さらに、憲法9条を改正し、「自衛戦争」ができることを憲法上正面から認め、「国防軍」を創ろうとしています。

このような状況を、「日本国憲法の危機」と捉え、警戒感を強めている方が多くいます。私の身の回りの仲間にも、そのような方が大勢います。

私は、これまで長い間、『憲法の心』と題し、「日本国の平和憲法の大切さ」について本にしたり、講演をしたりしてきました。そのようなことを知っている仲間から、「今こそ、お前が主張してきた『憲法の心』を、一人でも多くの人に読んでもらうべきだ。応援するから、誰でも、いつでも、どこでも読めるような本を出せ」と、背中を強く押されました。

生来お調子者ですから、背中を押され、その気になりました。「Gift of Life」で一度失った命をもらったとの思いもあり、恩返しのため、ギフト オブ ライフ「どこまでやれるかわからないが、ライフワークとして、憲法の本を書いてみよう」と決意しました。

いずれ、憲法全体にわたって書き上げてみたいと考えています。どこまでやれ



るかは、運というか、縁というか、天命次第です。ですが、私の心は、体力の続く限り、金力の許す限り、憲法の始めから終わりまで書く覚悟です。

皆様が興味がありそうなところから書き出してみようと考えましたところ、ちょうどタイミング良く、安倍政権が憲法9条の「解釈変更」と「改正」を前面に打ち出してきました。

私は、弁護士の端くれで、法律に関わって生きていますので、憲法問題については少なからず興味を持っていますが、「法律に関係しない世界で生きている方は、憲法にはあまり興味がないのではなかろうか」などと思っていたのですが、それは間違いであることを知らされました。多くの方が憲法問題には高い関心をお持ちであることを、今回知らされました。普段事業経営に専念しており、言い方は悪いのですが、「金儲けにだけ関心がおありのようだ」と思っていた方が、憲法問題に深い関心をお持ちで、殊にも「憲法9条については、われわれよりも情報を持っているようだ」と思えるほどで、正直びっくりしてしまいました。

そのような方々から、「わかりやすい憲法の本を書け」と言われ、「一緒に勉強してみよう」という気持ちになりました。早速、書き始めました。そして、書き上げたのが、『田舎弁護士の大衆法律学 新・憲法の心』の『第1巻 戦争の放棄（その1） 平和憲法の危機』です。

いの一番に、この事務所便りをお読み下さっている皆様に目を通していただきたいと思い、三陸印刷さんから納本されるのを待って、同封しました。是非、お目を通して下さい。そして、ご感想やご意見をお寄せいただければ、そのご感想やご意見を参考にし、今後の『新・憲法の心』に反映させていくつもりです。

今後の出版予定は、

- 『第2巻 戦争の放棄（その2） 平和憲法の心（反省と理想）』
- 『第3巻 戦争の放棄（その3） 日本国憲法の心は世界憲法の心』
- 『第4巻 戦争の放棄（その4） 自民党の憲法改正草案』
- 『第5巻 戦争の放棄（その5） 自衛隊はどこへ行くべきか』



『第6巻 戦争の放棄（その6） 自衛権』

『第7巻 戦争の放棄（その7） どのようにして防衛するか』

『第8巻 戦争の放棄（その8） 原発・核兵器』

となっています。

そのうち、すでに『第5巻』まで脱稿しています。三陸印刷さんのご都合や当方の事務処理の都合などをやりくりし、次々と発行していくつもりです。

『第1巻』でも述べていますが、できるだけ読みやすいように工夫をし、本にするつもりです。お読みいただき、「このようにした方がよい」というアドバイスがありましたら、お教えいただければ幸甚です。

私としては、憲法全般にわたって本にしたいと考えています。「戦争放棄」に関するものだけでも、前記の通り8巻がすでに予定されています。憲法全般にわたるということになると、何十巻になるのか、今のところ予想がつきません。ですが、これは私が決めたことであり、やり遂げたいと思います。「もうろくジジイのお遊び」ですが、お付き合い下さるよう、心底よりお願い申し上げます。

一人でも多くの方にお読みいただければ、こんなに嬉しいことはありません。

一人でも多くの方がお読み下さることが、「憲法解釈の変更」や「憲法改正」を阻止する力になるものと確信しています。

この事務所便りをお読み下さっている皆様は、「私のサポーター」だと信じていますので、ポケジジイの親衛隊となって、『新・憲法の心』を広めて下さるようお願いいたします。そのような気持ちで、「購買申込書」を同封しますので、普及活動にご協力のほどお願い申し上げます。

憲法問題は、老若男女を問わず、国民の誰にでも関わる問題ですから、学校でも、老人クラブでも、時、所を選ばず、広めていただければ幸甚です。

「購買申込書」にも書きましたが、まとめて購入していただける場合には大幅な値引きも考えますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ事項がありましたら、担当事務局の泉洋美まで、何なりとお申し入れ下さい。即対応させていただきます。

